融資目標額2兆円 令和5年度中小企業制度融資が始まります

~脱炭素化や育業、賃上げ等の取組のほか、新たな時代を切り拓く創業を強力に後押し 感染症やウクライナ情勢・エネルギー関連の要因で影響を受ける事業者への資金繰り支援も継続~

東京都では、中小企業の皆様の円滑な資金調達を支援するため、東京都中小企業制度融資を実施しています。令和5年度は融資目標額を2兆円に設定し、融資メニューの充実を図ります。

一般メニュー【ポイント①】 新しい時代を切り拓く事業者の様々な取組を後押し

- 新設 「政策課題対応資金(HTT·SDG s·DX·育業等)」の創設
 - 支援対象を拡大(育業・HTT・SDG s・DX推進・イノベーション創出・テレワークの対象を拡大、賃上げを追加)
 - 信用保証料補助の優遇対象の拡充 (HTT・テレワークに加え、育業・賃上げの場合も2/3補助)
 - 新設 「脱炭素化促進支援特例」: 都の「中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業」を利用し、かつ、CO2排出削減目標を達成した企業は▲0.6%利率優遇

拡充 「創業融資」の拡充・メニュー創設

- ●「創業」の拡充:信用保証料補助(全事業者2/3補助)・上限金利の一部引き下げ
- ●「創業経営者保証不要型」(全国統一保証制度)の拡充:信用保証料補助(全事業者2/3補助)
- 新設 「先進的創業特例」:従前の「創業」枠を超えた取組に対応するため、**融資限度額や融資期間を拡大**して 先進的なスタートアップを強力に支援:**限度額8,000万円(運転・設備ともに10年以内・据置2年以内)**

「事業転換・業態転換等支援融資」のリニューアル

- **売上減少要件を撤廃し、エネルギー関連の事業転換・事業多角化・業態転換**の取組を幅広く支援
- 信用保証料:全事業者2/3補助 O さらに、DX推進やテレワーク活用に取り組む場合は利率優遇(▲0.4%)

一般メニュー【ポイント②】 コロナ禍などで抜本的な経営改善が必要な事業者の再挑戦をパッケージで支援

新設 「フェニックス金融支援パッケージ」の創設(経営安定融資「改善サポート」)

- **感染症等の影響で業況が著しく悪化**した事業者の経営改善の取組を、金融機関や保証協会が一体となって支援
- 信用保証料の事業者負担分0.2%を都が補助(事業者負担なし)
- 保証付債務を資本的劣後化する場合の借換時にも同様に支援、経営の大幅悪化からの再挑戦をサポート

社会経済情勢特別対応メニュー【ポイント】 様々な要因で経営悪化に苦しむ事業者の事業継続を支援

「新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安・エネルギー等対応緊急融資」のリニューアル

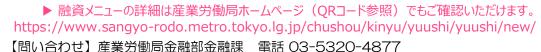
- 令和4年度「ウクライナ・円安等 (融資限度額1億円)」から、**融資限度額を2.8億円に拡大**
- 令和4年度同様、**都の感染症融資**(裏面参照)**の借換にも対応**
- 信用保証料:8千万円まで4/5補助など(詳細は裏面参照)、事業者負担軽減に向けた支援を継続

「新型コロナウイルス感染症対応融資(伴走全国・伴走対応)」の継続

- 金融機関が経営改善を伴走支援する国の全国統一保証制度の時限延長に対応
- 信用保証料:「伴走全国(融資限度額1億円)」 国の補助により事業者負担0.2%~1.15%

「伴走対応(融資限度額1.8億円)」都の補助により事業者負担1/2(小規模企業者)

※ 各メニューの概要は裏面をご覧ください。





【色付き部分が新規・拡充・変更部分】 ·般メニュー【融資目標額1兆2,000億円】 ● 令和4年度「政策課題対応資金(HTT・SDGs・DX・テレワーク等)」 【保証料補助】 をリニューアル、対象となる取組を拡大 「DX・イノベ」 新設 「BCP・サイバーセキュ ● HTTや育業・賃上げ等支援のため、融資目標額を710億円に(70億円増) 政策課題対応資金 リティ」は 小規模企業者: 1/2 〇対 象: DXの推進や革新的な製品·サービス等の事業化、成長が期待される (HTT • SDG s • 産業分野、HTTやゼロエミッション推進、SDGs、賃上げや育業・ DX • 育業等) 「HTT・ゼロエミ」 テレワーク・女性活躍推進等の働き方改革等に取り組む中小企業者 テレワーク・ 〇 融資限度額:2億8千万円 育業・賃上げ関連は 全事業者: 2/3 脱炭素化 都の「中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業」を利用し、自社の 新設 促進 取組に加え、Jークレジットの活用により、意欲的なCO2排出削減目標を達成した 上記以外は 事業者は利率優遇▲0.6%(保証料補助2/3) 支援特例 全事業者: 1/2 ○ 対象: ・事業を営んでいない個人(1か月以内に個人で又は2か月以内に会社設立 して創業する計画を有すること) ・創業又は都内での分社化から5年未満の中小企業者 など 拡充 〇 融資利率: 1.5%以内~2.2%以内 ○ 融資限度額 : 3,500万円 ○ 融資期間:運転7年以内・設備10年以内(いずれも据置1年以内) **創業融資** 【創業経営者保証不要型】 【保証料補助】 ● 国の全国統一保証制度「スタートアップ創出促進保証」 3月15日創設 全事業者:2/3 ○ 融資限度額:3,500万円(創業関連保証の範囲内) ○ 融資期間 : 運転・設備とも10年以内(据置1年以内又は3年以内) ※「創業経保」は ○ 保証人:経営者保証不要(保証料0.2%上乗せ・一部自己資金要件あり) 上乗せ後の保証料 から補助 創業支援 ○ 区市町村の認定特定創業支援等事業の支援等を受けている場合、▲0.4%利率優遇 特例 ○ 個別要件 : 都などの支援で先進的事業課題に取り組む中小企業者 新設 先進的 ○融資限度額:8,000万円(「創業」との合算) 創業特例 ○ 融資期間 : 運転・設備とも10年以内(据置2年以内) ● 事業転換や事業多角化、業態転換への取組を支援 事業転換・ ● 令和5年度は売上減少要件を撤廃、エネルギー関連等の取組を要件化 【保証料補助】 業態転換等 全事業者:2/3 ○ 要件:エネルギー関連の事業転換・事業多角化・業態転換に取り組んでいること 支援融資 ○ 融資利率: 1.5%以内~2.2%以内 ○ 融資限度額: 2億8千万円 ● 事業継続が困難となり、経営の抜本的改善や事業再生を目指す事業者 向けの長期・低利融資(保証付債務の劣後化時にも対応) 新設 フェニックス ● 以下の都の感染症融資※の利用がある場合、保証料事業者負担なし ※ 感染症全国・感染症対応・感染症借換・危機対応(コロナ)、 伴走全国・伴走対応、事業・業態転換、コロナ借換、ウクライナ・円安等 【保証料補助】 金融支援 「改善サポート」の パッケージ 信用保証料0.2%を ▶ 保証付債務の資本的劣後化(DDS化)を行う場合も、残債借換時の保証料 事業者負担 「経営安定融資」 事業者負担なし(借換先が「改善サポート」の場合) なしとなるよう のうち 都が補助 『改善サポート』 ○ 対象:「改善サポート」の利用者 〈改善サポート〉 〇 対象:経営支援機関等の支援を受けて改善・事業再生計画を策定し、 金融機関に実行・進捗報告を行う中小企業者 〇 融資期間:15年以内(据置5年以内) 〇 限度額:2億8千万円 ■社会経済情勢特別対応メニュー【融資目標額:8,000億円】 象: ①又は②のいずれかを満たす中小企業者 〇対 ① 以下の両方を満たすこと 【保証料補助】 8千万円まで ア:以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けている 全事業者:4/5 ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー関連の要因 新型コロナウイルス イ:最近3カ月間の売上実績又は今後3か月間の売上見込が直近同期比▲10%以上 8千万円超 感染症• ② 以下の両方を満たすこと 小規模企業者: ウクライナ情勢・ ア:以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 3/4 円安・エネルギー等 上記以外: 2/3 令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応(コロナ) (借換は融資限度額の範囲内で可能・「感染症全国」は借換対象外) 対応緊急融資

イ:事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと

〇 融資利率 : 1.5%以内~2.4%以内

○ 融資限度額:2億8千万円 〇 融資期間 : 15年以内(据置5年以内)

象:売上又は利益率等が5%以上減少している中小企業者 D XI ○ 経営支援:金融機関が経営改善を伴走支援(5年間)

○ 融資利率: 1.5%以内~2.2%以内 ○ 令和2年度「感染症全国」等の借換も可能

ウイルス 感染症

> 伴走全国 ○ 融資限度額:1億円

新型コロナ

資癌亦於

(伴走)

伴走対応 ○ 融資限度額:1億8千万円(「伴走全国」の利用があることが必要)

事業者負担: 0.2~1.15% となるよう国が補助 伴走対応

【利子補給】

なし

【保証料補助】

伴走全国

小規模企業者: 1/2 となるよう都が補助